



お知らせ

一般国道2号(岩国市多田^{いわくにし}～杭名^{ただ}地内)及び一般国道191号
(萩市須佐^{はぎし}地内)の通行規制基準の取り止めについて

一般国道2号岩国市多田～杭名地内及び一般国道191号萩市須佐地内において被災後雨量に伴う通行規制基準を設定し運用していましたが、災害復旧に関する工事等が完了したため、通行規制基準を取り止めます。

■問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 ^{ひの}樋野 ^{よしひろ}義周

(担当) 道路管理第二課長 ^{にしこおり}錦織 ^{なおき}直紀

電話番号 (0835)22-1785(代表)

広報担当 計画課長 ^{よしだ}吉田 ^{まさと}真人